【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 平成24年11月13日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 初穂商事株式会社

【英訳名】HATSUHO SHOUJI CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 斎 藤 悟【本店の所在の場所】名古屋市中区錦二丁目14番21号

【電話番号】052 (222) 1066(代表)【事務連絡者氏名】経理部長 森 隆 司

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦二丁目14番21号

【電話番号】052 (222) 1066(代表)【事務連絡者氏名】経理部長 森 隆 司【縦覧に供する場所】株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 第3四半期累計期間	第55期 第 3 四半期累計期間	第54期
会計期間		自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高	(千円)	10,459,872	11,385,278	14,630,267
経常利益	(千円)	161,132	194,921	285,842
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(千円)	15,486	66,250	87,918
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	885,134	885,134	885,134
発行済株式総数	(株)	8,701,656	8,701,656	8,701,656
純資産額	(千円)	4,477,077	4,620,438	4,579,164
総資産額	(千円)	9,016,821	10,258,616	10,235,979
1株当たり四半期(当期) 純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()	(円)	1.89	8.08	10.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			4.00
自己資本比率	(%)	49.7	45.0	44.7

回次		第54期 第 3 四半期会計期間	第55期 第 3 四半期会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	4.68	5.14

- (注)1.当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて、重要性が乏しいと判断して記載しておりません。
 - 4.第54期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期第3四半期累計期間及び第54期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災から1年が経過し、依然としてデフレ経済が継続する中で、消費者マインドの改善による個人消費の回復、エコカー補助金等の政策支援による下支え、震災の復興需要の影響もあり緩やかな回復基調で推移してきました。

当社の主要な販売先である建設業界におきましては、民間を中心に設備投資が一時の落ち込みから持ち直し、商業ビルや病院、介護施設向けの需要が増加してきました。激化する受注競争により採算面で厳しい状況は続くものの、工事案件数は回復傾向にあります。

当社におきましては、このような状況の中、前年から引き続き地域に根ざした営業活動を推進しております。建築物件情報の収集を一層強化し、営業エリアの拡大と新規顧客の開拓に全力を挙げて取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、113億85百万円(前年同四半期比8.8%増)、営業利益1億55百万円 (前年同四半期比26.6%増)、経常利益1億94百万円(前年同四半期比21.0%増)、四半期純利益66百万円(前年同四半期は四半期純損失15百万円)となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は102億58百万円となり、前事業年度末に比べて22百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が3億88百万円、土地が12百万円増加し、受取手形及び売掛金が3億79百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は56億38百万円となり、前事業年度末に比べて18百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が1億76百万円、短期借入金が1億80百万円減少し、1年内返済予定の長期借入金が18百万円、未払法人税等が1億4百万円、賞与引当金が57百万円、長期借入金が1億27百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は46億20百万円となり、前事業年度末に比べて41百万円増加いたしました。これは主に、配当金の支払及び四半期純利益計上の結果として利益剰余金が33百万円増加したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,400,000
計	23,400,000

【発行済株式】

E 701371111-02				
種 類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年 9 月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	8,701,656	8,701,656	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	8,701,656	8,701,656		

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日~ 平成24年9月30日		8,701,656		885,134		1,316,079

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 504,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,095,000	8,095	
単元未満株式	普通株式 102,656		
発行済株式総数	8,701,656		
総株主の議決権		8,095	

⁽注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 初穂商事株式会社	名古屋市中区錦 二丁目14番21号	504,000		504,000	5.79
計		504,000		504,000	5.79

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.39% 売上高基準 0.76% 利益基準 4.34% 利益剰余金基準 0.81%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,660,838	2,049,137
受取手形及び売掛金	4,984,287	4,605,266
商品	717,266	724,802
貯蔵品	4,953	4,687
その他	52,911	71,545
貸倒引当金	18,890	17,223
流動資産合計	7,401,367	7,438,215
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	325,785	310,308
土地	1,492,965	1,505,958
その他(純額)	72,461	90,287
有形固定資産合計	1,891,212	1,906,555
無形固定資産	14,965	14,833
投資その他の資産		
その他	1,046,128	1,019,132
貸倒引当金	117,695	120,119
投資その他の資産合計	928,433	899,012
固定資産合計	2,834,612	2,820,401
資産合計	10,235,979	10,258,616
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,814,837	4,638,530
短期借入金	380,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	78,000	96,660
未払法人税等	21,079	125,409
賞与引当金	22,600	80,200
その他	191,017	200,171
流動負債合計	5,507,534	5,340,971
固定負債		
長期借入金	-	127,785
役員退職慰労引当金	62,295	67,439
資産除去債務	22,457	22,744
その他	64,527	79,238
固定負債合計	149,280	297,207
負債合計	5,656,815	5,638,178

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金	1,316,184	1,316,163
利益剰余金	2,497,872	2,531,334
自己株式	119,391	119,576
株主資本合計	4,579,799	4,613,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	635	7,381
評価・換算差額等合計	635	7,381
純資産合計	4,579,164	4,620,438
負債純資産合計	10,235,979	10,258,616

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	10,459,872	11,385,278
売上原価	8,734,027	9,506,589
売上総利益	1,725,845	1,878,688
販売費及び一般管理費	1,602,799	1,722,944
営業利益	123,046	155,743
営業外収益		
受取利息	5,145	4,274
受取配当金	949	1,060
受取賃貸料	12,361	10,091
仕入割引	29,606	33,177
その他	4,331	6,186
営業外収益合計	52,394	54,788
営業外費用		
支払利息	3,315	3,165
賃貸費用	1,254	1,378
売上割引	8,663	10,589
その他	1,074	477
営業外費用合計	14,308	15,611
経常利益	161,132	194,921
特別利益		
固定資産売却益	1,734	1,151
貸倒引当金戻入額	8,627	-
保険解約益	54,025	-
特別利益合計	64,387	1,151
特別損失		
固定資産売却損	15	416
固定資産除却損	892	803
貸倒引当金繰入額	100	-
役員退職慰労金	196,309	-
投資有価証券評価損	-	3,516
保険解約損	8,852	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,956	-
関係会社清算損		2,528
特別損失合計	229,126	7,265
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	3,605	188,807
法人税、住民税及び事業税	11,377	122,591
法人税等調整額	504	35
法人税等合計	11,881	122,556
四半期純利益又は四半期純損失()	15,486	66,250

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

(法人税法の改正に伴う有形固定資産の減価償却の方法の変更)

第2四半期会計期間より、法人税法の改正(「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年12月2日 法律第114号)、「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成23年12月2日 政令第379号)及び「法人税法施行規則の一部を改正する省令」(平成23年12月2日 財務省令第86号)並びに「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」(平成24年1月25日 財務省令第10号))に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の 訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

(- 1 1/1324 - 1/13/1/1/201/1/31/1/31/1/31/1/31/1/31/1/				
	業年度 F12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)		
1.期末日満期手形の処理について 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、 次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。		四半期会計期間末 ては、手形交換日をも なお、当四半期会計 あったため、次の四半	日満期手形の処理について 日満期手形の会計処理につい って決済処理しております。 期間末日が金融機関の休日で 期会計期間末日満期手形が四 高に含まれております。	
受取手形 支払手形	212,259千円 607,555千円	受取手形 支払手形	203,117千円 662,875千円	

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)		当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	
減価償却費	38,371千円	減価償却費	42,920千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1.配当金支払額

	決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
3	平成23年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	32,797	4.00	平成22年12月31日	平成23年 3 月28日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	32,788	4.00	平成23年12月31日	平成24年 3 月28日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

当社は、建設資材販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

関連会社は損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額を算出しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)			
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	1円89銭	8円8銭			
(算定上の基礎)					
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	15,486	66,250			
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-			
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	15,486	66,250			
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,198	8,196			

(注)前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 初穂商事株式会社(E02797) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月1日

初穂商事株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中浜明光 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 伸文 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第55期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、初穂商事株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。